

平成 2 2 年 8 月 2 7 日

平成 2 2 年 第 8 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 2 年 第 8 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年 8 月27日（金曜日）午後 2 時00分～午後 2 時14分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 4 ・ 5 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼 今 城 徹

学校教育課長
兼 特 別 支 援 田 代 雄 己
教 育 係 長

建 築 課 長 兼
教 育 施 設 担 当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 狭 山 長 島 孝 夫

中央図書館長
兼 桜 が 丘 松 井 悟
図 書 館 長

指 導 主 事 川 島 直 人

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 3 0 号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務
災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について

第 4 第 3 1 号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について

第 5 その他報告事項 学校運営連絡協議会委員の委嘱について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成22年第8回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年7月27日から平成22年8月20日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年7月27日と28日の両日、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、3市の教職員宿泊研修に参加いたしました。この研修は、昭和46年から実施されておりました、各市の指導主事、副校長、主幹教諭の皆さんが中心となって運営委員会を組織し、研修の運営を行っております。研修は、昭島市のフォレストイン昭和館で行われ、東大和市から65人、清瀬市から59人、武蔵村山市から53人の先生方が参加されました。

8月1日、薬物乱用防止推進協議会の行事を見学いたしました。これはストップ・ザ・ドラッグというのを目標にいたしまして、若い人たちに薬物使用の怖さを理解してもらうために行っているものであります。

8月2日、経営塾やまとの研修で武蔵村山市の村山学園を訪問いたしました。師範研修やまとのメンバーとともに訪問したものであります。村山学園は、施設一体型の小中一貫校でありまして、本年4月にスタートしたものであります。

8月3日、青少年問題協議会に出席いたしました。当市の防犯対策、東大和警察署管内の青少年の動向、それから携帯電話に潜む危険な事例等について協議いたしました。

8月4日、東京都校長任用審査面接に同席いたしました。これは既に校長昇任

試験に合格した人で、実際に校長職として任用するに当たりましての面接でございまして、11人の副校長の人の面接を行いました。

8月6日、教育委員懇談会に出席いたしました。

8月7日、みのり福祉園の納涼祭を見学いたしました。当市の福祉施設みのり福祉園が、周辺の方々、保護者の皆さん等のご協力により運営できていることに対し、日ごろからのご協力に感謝して行っているものであります。

8月8日、武蔵野美術大学生と中学生の共同美術展「ムサビる」を見学いたしました。これは昨年から行っているもので、作品の多くは武蔵野美術大学生の作品であります。小・中学生も楽しめるようなものになっております。会場は、昨年に引き続き第二中学校の教室の大半を使用した大規模な催しでありました。

8月11日、東京都市教育長会に出席いたしました。来年、平成23年1月に行います東京都教育委員会の幹部職員と市教育長との連絡会での質問事項について協議いたしました。項目の決定は、9月の教育長会で行うこととなりました。次に、東京都から2件、説明がありました。1つは、若手教員、これは教員になって2年次あるいは3年次の人たちが中心であります。その若手教員を育成するための研修を新たに設けること、平成23年度から開始したい旨の説明がありました。2つ目は、やはり研修についてでありまして、主任研修を23年度から方式を改める方向で検討しているということでありまして。

8月20日、定例校長会に出席いたしました。私からは、今年から中学校も2学期が8月25日から始まります。今年は非常に暑いので、大変とは思いますが、よろしくお願いしたいこと。特に耐震補強工事を実施中の学校は、工事がおくれぎみでご迷惑をかけていますけれども、ご協力をお願いしたいこと。それから、2学期の滑り出しがうまくいくよう、全員の先生方で協力してほしい旨をお話いたしました。

以上で、諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について

○鈴木委員長 日程第3、第30号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第30号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の条例につきましては、市議会へ提案するのは市長でありまして、教育委員会は市長に対して議会へ提案する条例について意見を申し出る立場にあります。したがって、今回条例の改正に当たりまして、市長に教育委員会の意見を申し出るためにご提案申し上げるものであります。

東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害に関する条例は、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に準じておりますけれども、東京都の条例が改正されました。このため、本市の休業補償等を算定するための補償基礎額を改正する必要性が生じたことから、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づき、市長に対して同条例の一部改正について意見の申し出を行うものであります。

条例改正の内容につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、改正内容につきましてご説明申し上げます。

補償基礎額に関する別表の改正につきまして、第30号議案に資料が添付されておりますので、お開き願いたいと存じます。

改正内容の第1点といたしましては、学校医及び学校歯科医の補償基礎額を改

めるものであります。

経験年数 5 年未満は 6,673 円を 6,819 円に、5 年以上 10 年未満は 8,345 円を 8,480 円に、10 年以上 15 年未満は 1 万 1,147 円を 1 万 1,250 円に、15 年以上 20 年未満は 1 万 2,656 円を 1 万 2,765 円に、20 年以上 25 年未満は 1 万 4,708 円を 1 万 4,830 円に、25 年以上は 1 万 5,690 円を 1 万 5,816 円にそれぞれ改めるものであります。

第 2 点でございますが、学校薬剤師の補償基礎額の改正でございます。

同様に経験年数 5 年未満は 5,485 円を 5,605 円に、5 年以上 10 年未満は 6,458 円を 6,514 円に、10 年以上 15 年未満は 7,993 円を 7,974 円に、15 年以上 20 年未満は 9,676 円を 9,638 円に、20 年以上 25 年未満は 1 万 895 円を 1 万 832 円に、25 年以上につきましては 1 万 2,097 円を 1 万 2,013 円に改めるものであります。

条例案のページにお戻りいただきたいと存じます。

補償基礎額の金額の改正のほか、文言訂正といたしまして、同表備考第 4 号中「別表第 1」を「別表」に改めるものであります。

続きまして、附則でございますが、第 1 項は、この条例の施行日を公布の日とするものであります。

第 2 項から第 4 項は、経過措置を定めるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 3、第 30 号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第 30 号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認と決します。

◎日程第 4 第 31 号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第４、第31号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第31号議案 東大和市体育指導委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

当市の体育指導委員につきましては、現在14名の方に委嘱しておりますが、定数は15名以内となっており、1名が不足している状況にあります。

このたび、新たに山形宣貴氏を体育指導委員に委嘱いたしたく、ご提案申し上げます。

任期につきましては、平成22年９月１日から平成24年３月31日までといたします。

なお、氏名、住所、生年月日等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第４、第31号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第31号議案 東大和市体育指導委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第５ その他報告事項

○鈴木委員長 日程第５、その他報告事項を行います。

学校運営連絡協議会委員の委嘱について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小池統括指導主事 それでは、平成22年度の学校運営連絡協議会委員の委嘱につきまして、学校運営連絡協議会委員名簿が全校から提出されておりますので、資料その他報告のとおりご報告を申し上げます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第8回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時14分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 武石 修一郎